

鳥取県知事意見について

1. 緊急是正法に基づく区割りの改定案の作成方針（素案）について
2. 区割りの改定案の作成について

知事意見

照会に係る作成方針は、緊急是正法に忠実に基づく内容となっており、受け止めざるを得ないものであるが、地元自治体には地域の一体性が損なわれることへの懸念もあり、具体の選挙区画定に当たっては、選挙人の意思を反映する民主政治の根幹に関わるものであることに鑑み、地域の実情を踏まえて、特に慎重に検討するよう強く求める。

3. その他

知事意見

本県が2議席を維持する緊急是正法に則った方針は評価するが、都道府県の区域を基本とする以上、仮に本県の議席を更に減じることとする場合には、人口の過大な選挙区に固定されざるを得なくなり、他の合理的選択肢を失うことになることから、今後の抜本改革の検討に当たっては、単に人口のみで判断するのではなく、都道府県が国民代表選出の基となってきたことや地勢、交通その他の自然的社会的条件を踏まえたものとなるよう、特に配慮して行うことが肝要と考える。